

## 事業目的

- 介護事業者における介護人材の確保や経営上の困難性が増している状況を踏まえ、経営力の強化を図るとともに、小規模事業者の事務の効率化や経営の協働化等を支援

## 事業概要

※1・3・4は委託、2・5は補助により実施

### 1 実行支援型経営体制サポート事業

- ✓ 介護事業者の経営改善等につなげるため、経営情報の分析を踏まえ、助言にとどまらず、さらに一歩踏み込んだ実務支援を実施

### 2 人材育成促進支援事業

- ✓ 介護事業者の生産性向上に向け、人材育成の仕組みづくりに取り組む介護事業所に対して、長期的な取組を新たに支援  
(補助基準額：最大100万円 補助率：10/10 規模：100事業所) ※R8拡充部分の概要

### 3 小規模事業者向け公的バックオフィス事業

- ✓ 介護事業者の事務負担軽減につなげるため、小規模な介護事業者が共同で実施することでスケールメリットが出せる業務を集約するバックオフィスを東京都で開設し、参画する介護事業者への支援を実施

### 4 介護事業所における書類管理負担削減に係る調査研究事業

- ✓ 介護事業者の書類管理負担軽減に向けたBPR（業務の最適化）を実施

### 5 パートナー訪問介護（仮称）トライアル事業

- メインの訪問介護事業所（パートナー訪問介護事業所）が中心となり、地域の訪問介護事業所が連携して1人の利用者に対応する仕組みを試行  
(補助基準額：150万円 補助率：10/10 規模：3ネットワーク)

# TOKYO介護Bizサポート事業

## ①【新規】実行支援型経営体制サポート事業（検証）

### 1 現状・課題

- 都や中小企業振興公社等では、介護事業者に対して、既に様々な経営改善や協働化等支援を実施している。
- しかし、事業者や支援者である職能団体からは、既存支援は助言が主であり、その後の実務支援がないことから、特に小規模事業者においては助言に基づいた経営改善等が実行できないといった声があった。

⇒小規模事業者を経営改善等に繋げるためには、助言支援にとどまらず、さらに一步踏み込んだ支援が必要

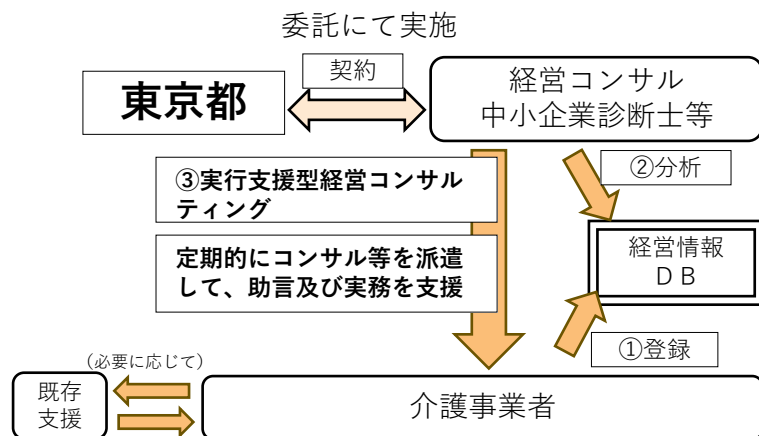
### 2 事業内容

- 【支援対象】 都内で介護保険サービス事業所を運営する法人  
※経営DBで収支状況を確認の上、都からプッシュ型で声掛け
- 【R8予算額】 77,358千円
- 【規模】 5法人（試行的実務支援型経営コンサルティング）
- 【内容】 下記内容を委託により実施

- ①試行的実務支援型経営コンサルティング（検証）  
経営助言を必要とする事業者に対し経営改善、M&Aや廃業に向けた手続き等、経営者の希望と経営状況に応じて助言にとどまらず、実務支援を行う。

- ②R9年度以降に適切な支援方法の検討分析

上記の試行的実務支援型経営コンサルティングを通じて、地域に介護サービス資源を残していくために適切な施策のニーズの検討・分析を専門的知見から明らかにする。



# TOKYO介護Bizサポート事業

## ②【拡充】人材育成促進支援事業

### 事業内容

- ✓ 現行制度では、生産性向上に向けて、人材育成の仕組みづくりや改善に取り組む介護事業所を支援
- ✓ 昇給の在り方検討調査事業の有識者検討会においてとりまとめる人事給与制度導入マニュアルの公表を踏まえ、人事給与制度の導入・改善に取り組む介護事業所への支援体制をさらに充実させる

【対象】 都内介護保険サービス事業所

【予算額】 156,000千円

	拡充部分	現行部分
補助基準額	100万円（継続して3年間利用可）	35万円（1事業所1回のみ）
補助率	10/10	10/10
実施規模	100事業所	400事業所
対象経費	(1) コンサルティング経費※ <b>必須</b> (2) 研修受講及び資格取得経費 (3) 代替職員経費 ※(1)は必須、(2)・(3)は任意	(1) コンサルティング経費 (2) 研修受講及び資格取得経費 (3) 代替職員経費 ※(1)から(3)のうち任意のメニューを実施
コンサルの内容	人事給与制度導入・改善のため、長期間に渡り伴走支援を実施 ※人事給与制度の導入・改善に係るコンサルを入れることが必須。	研修体系や業務マニュアルの見直し等
拡充の背景	「1年目：制度の導入／2年目：運用（入れたことによって発生した課題）／3年目：見直し」を想定。制度導入後の定着までを支援する。	

# TOKYO介護Bizサポート事業

## ③【新規】小規模事業者向け公的バックオフィス事業

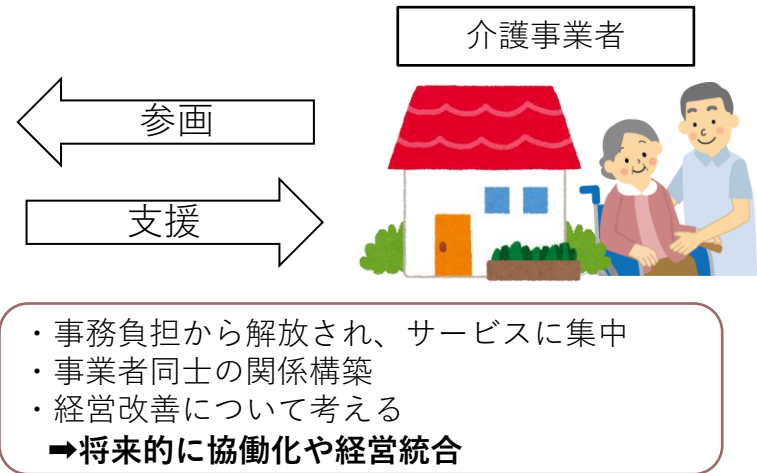
○小規模な介護事業者が、共同で実施することでスケールメリットが出せる業務について、集約できるバックオフィスを東京都で設置、参加したい事業者を募集

- ・利用者への請求事務などの集約、加算取得に当たって必要な書類の作成支援
- ・その他、法定研修のオンライン提供、介護保険制度改定に伴う事務作業の支援、計画（BCP、感染症など）の作成支援など、まとめることが効率的なものを提供
- ・法務（リーガルチェック等）や申請手続書類代行、経営上の専門相談等、弁護士や税理士等の相談を仲介

バックオフィス本部  
(公的バックオフィス)

< 想定される事務 >

- ・利用者への請求事務
- ・加算取得に必要な書類作成
- ・法定研修のオンライン提供
- ・制度改定時の事務作業
- ・運営にかかる専門家派遣 等



### 【内容】

委託料：介護事業者の事務について共同化できるものを抽出・分析し、令和8年度末から段階的に運用開始

【対象】 都内で介護保険サービス事業所を運営する法人

【予算額】 144,722千円

# TOKYO介護Bizサポート事業

## ④【新規】介護事業所における書類管理負担削減に係る調査研究事業

### 現状と課題

○都はこれまで、デジタル機器（ICT機器）の導入や人材育成等、生産性の向上に向けて取り組む介護事業所を「介護現場改革促進事業」等により支援してきた。この結果、**一気通貫となる介護ソフトの導入率は、約5割（令和6年度）**となるなど、**一定の成果を挙げ**てきたが、介護事業所からは**なお書類管理に関する負担の声が根強い**。

○介護保険法に基づき事業所に具備すべき書類は、全て電子保存が可能であり、また、紙を使用せず電子上で交付することも可能。しかしながら、**電子保存の要件（タイプスタンプ、改ざん防止措置、システム認証など）が厳しく、特に小規模な事業所では対応が困難**。

○また、**保険者による監査時などに、紙による資料提示を求められたり、利用者・家族との契約、説明は、紙での署名・押印の方が簡便**であったりといった理由から、**紙保管のニーズは一定存在**。

今後、都内介護事業所全体の書類管理負担を軽減するためには、介護事業所が紙ベースで書類を保管せざるをえない実態を正確に把握し、**加算の取得等、日々の事務業務負担を可視化**したうえで、**デジタルを前提とした介護サービス事業のBPRが不可欠**。

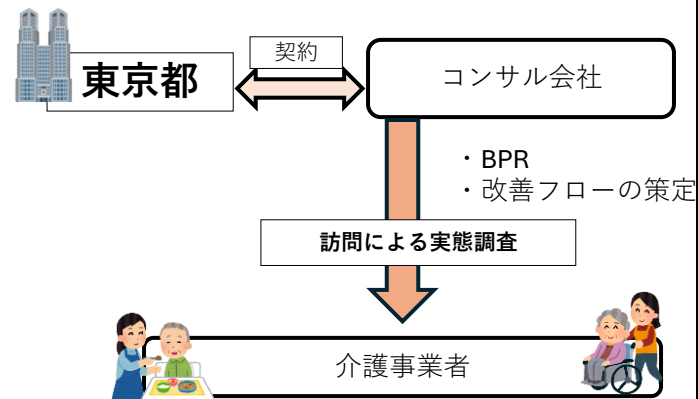
### 事業内容

コンサルティング会社への委託により、**介護サービス運営のBPRを実施し、都内介護事業所における書類管理負担軽減に向けた改善フローを策定**する。

#### 【委託内容】

- ①介護事業所への訪問による書類管理負担の実態把握（30事業所程度）
- ②加算取得、記録、請求等に係る実態把握による課題の可視化
- ③デジタルを前提とした介護サービス事業の運営にあたっての改善フローを策定
- ④都内介護事業所において、改善フローを実施する上でのマニュアルやフローの整備

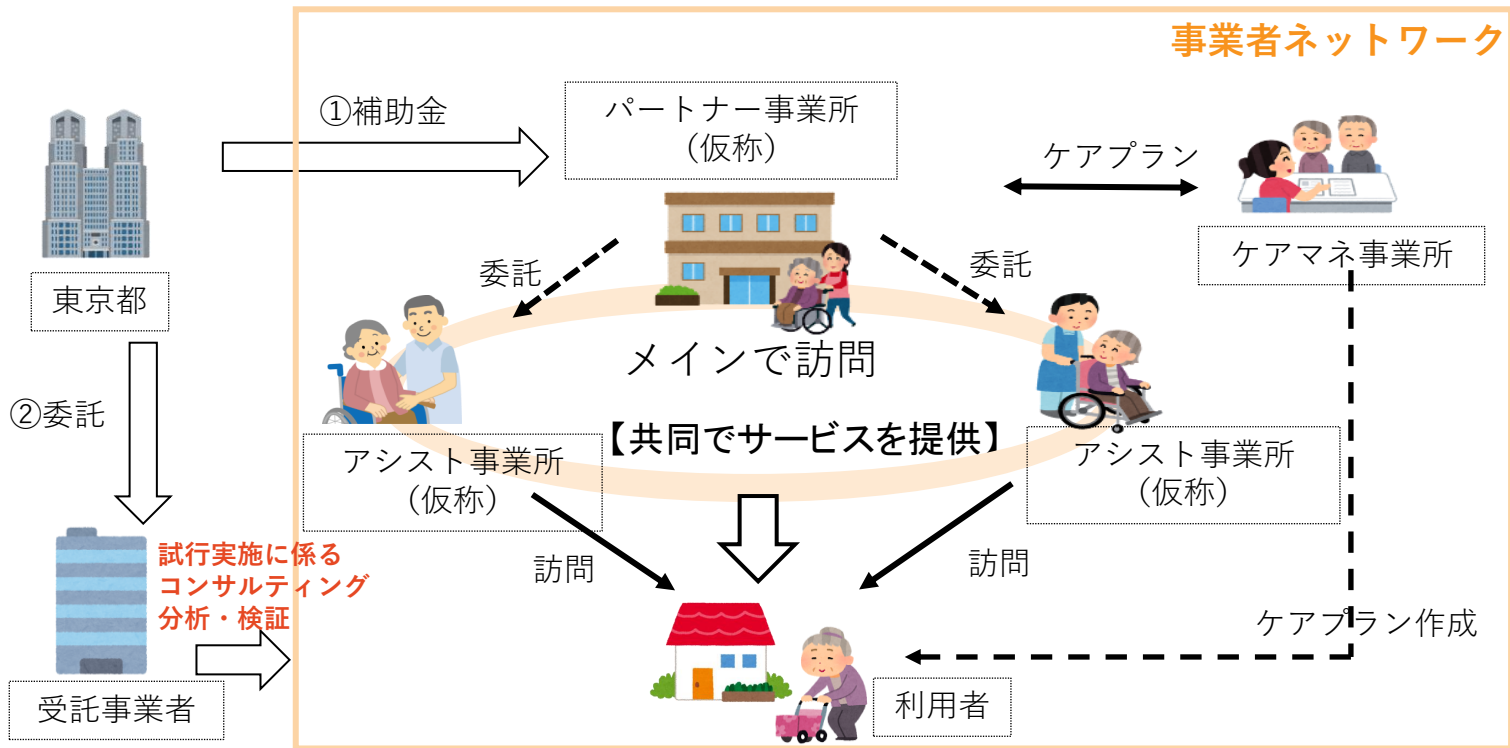
【R8 予算額】 81,846千円



# TOKYO介護Bizサポート事業

## ⑤ 【新規】 パートナー訪問介護（仮称） トライアル事業

- 一つの訪問介護事業所では利用者のニーズを満たすことが難しくなっていることから、地域の訪問介護事業所が連携して対応する仕組みの実現可能性を検証する。
- 地域の中核的な訪問介護事業所が利用者の「パートナー事業所」となり、中心となって利用者を支えつつ、不足する訪問を地域の小規模事業所（アシスト事業所）に委託する。
- 令和8年度検証事業においては、本事業に参画するパートナー事業所に対し東京都が補助するとともに、**委託にて分析・検証を実施する。**



### 【実施内容】

- ①複数事業所の相互委託によるサービス提供を都独自に試行実施する（パートナー訪問介護事業所への補助）。
- ②効果検証のため、コンサル事業者等に委託の上、試行実施関係者にアンケートを実施・分析する。

【規模】 3ネットワーク

【予算額】 14,648千円